

# 境港における水産基地形成の動き

昭和28年 **第三種漁港指定**  
 30年 荷揚げ上屋建設開始(栄町岸壁)～46年まで  
 36年 **境港水産事務所設置**  
 37年 **鳥取県営境港魚市場開設、**  
 県立境港水産会館建設  
 42年 境外港埋め立て地(現昭和町)造成  
 43年 産業道路(国道431号線)開通  
 44年 (協)境港水産加工団地設立  
 47年 水産加工汚水処理施設建設～48年完成、  
 48年 **特定第三種漁港指定、**  
**鳥取県営境港水産物地方卸売市場開設、**  
 荷揚げ上屋建設(3～5号上屋)～52年まで  
 52年 仲卸店舗建設  
 53年 水産加工汚水処理施設増設  
 55年 荷揚げ上屋建設(2号上屋)  
 56年 境港水産流通協同組合設立、流通会館建設  
 57年 **県水産事務所移転(昭和町)**  
 59年 荷揚げ上屋建設(1号上屋)～60年まで  
 61年 水産加工汚水処理施設増設  
 63年 活魚上屋建設

平成 8年 荷揚げ上屋建設(7号上屋)  
 焼却処理施設(120kg/時)建設  
 9年 みさき会館(水産物移入促進施設)の整備  
 12年 **鳥取県西部地震被災(3～5号岸壁・上屋)**  
 市場トイレ、仲卸店舗トイレ新設・改修～14年まで  
 14年 海水殺菌装置(1号、4号、7号)の整備  
 15年 鳥取県西部地震被災復旧工事完了  
 可変式ベルトコンベア(いかつり用)導入(1号岸壁)  
 16年 1号上屋防風防暑施設整備  
 市場駐車場の再整理(第1～7駐車場)  
 休憩岸壁への陸電施設新規設置  
 17年 2号上屋防風防暑施設整備  
 18年 展望デッキ整備  
 20年 漁業取締船「はやぶさ」の水産事務所移管  
 21年 **指定管理制度導入(境港水産物市場管理(株)への**  
**管理運営業務委託)**  
 23年 魚体選別機2基設置(3号上屋)  
 25年 さかいみなと漁港・市場活性化ビジョン策定  
 26年 仲卸店舗を民間業者へ売却

## 鳥取県営境港水産物地方卸売市場

### 開設者

鳥取県(昭和37年9月15日開設)

### 管 理

平成26年2月末日現在

- 鳥取県境港水産事務所(13名)  
 所長(1) - 次長 兼 管理担当(1)
  - 境港水産振興担当(4)
  - 取締船(6)
  - 非常勤職員(1)
- 境港水産物市場管理(株)(11名)  
 社長(1) - 専務(1)
  - 業務担当(1) 設備担当(1)
  - 事務担当(1) 監視員(6)

### 卸 売 人

3社 境港魚市場株式会社 鳥取県漁業協同組合  
 漁業協同組合JFしまね

### 売買参加者

業務別等内訳 平成25年2月末日現在

所在地	個人					法人					合計
	出荷	仲卸	加工	小売	小計	出荷	仲卸	加工	小売	小計	
境港市			1	10	11	10		26	19	55	66
米子市				1	1			2	3	5	6
その他						2		3		5	5
合 計			1	11	12	12		31	22	65	77

### 取引方法

平成25年(販売金額割合)

取引方法	割合	主な取扱種類
入 札	67%	あじ、さば、いわし、べにずわい、いか
せり、 相対売り	33%	沿岸もの、沖合底びき網

### 代金決済

ア 生産者に対する支払い期日 → 翌日決済  
 イ 買受人からの回収期日  
 → 15日ㄨ切22日支払い、月末ㄨ切翌月8日支払い  
 精算機関 境港水産物取引精算株式会社(集金業務のみ)

### 業務日時

ア 開場時間 午前4時から午後7時まで  
 イ 定休日  
 ●毎週日曜日  
 ●1月1日から1月4日まで  
 ●8月13日から8月16日まで  
 ●その他開設者が必要と認めた日

### 市場使用料

平成26年4月1日現在

区 分	使 用 料	
	単 位	金 額
卸売業務施設	水産物の卸売のための利用	水産物の販売金額に1000分の5を乗じて得た額
	水産物の荷さばきのための利用	生鮮水産物1箱、または20kgにつき 8円60銭 加工水産物20kgにつき 43円20銭
	仲卸業務のための利用	使用面積1m <sup>2</sup> につき1月 1,330円
	仕立場のための利用	使用面積1m <sup>2</sup> につき1月 1,330円
	魚体選別機	使用重量1kgにつき 3円
駐 車 場	仲卸店舗・詰所	使用面積1m <sup>2</sup> につき1月 1,330円
	小型区画	1区画につき1月 2,200円
	中型区画	1区画につき1月 4,700円
海水供給施設	大型区画	1区画につき1月 7,100円
	海水を市場内で使用する場合	給水量1m <sup>3</sup> につき 137円
	海水を市場外に持ち出す場合	給水量1m <sup>3</sup> につき 75円
	シャワー(みさき会館)	1人1回につき 200円
関係事業者施設用地	事 務 室	使用面積1m <sup>2</sup> につき1月 1,770円
	会 議 室	使用面積1m <sup>2</sup> につき1時間 10円
	関係事業者施設用地	使用面積1m <sup>2</sup> につき1月 993円